

# 地 域 再 生 計 画

## 1 地域再生計画の名称

「儲かる」観光「儲ける」林業 美馬市再生計画

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

徳島県及び徳島県美馬市

## 3 地域再生計画の区域

徳島県美馬市の全域

## 4 地域再生計画の目標

### 4-1 地域の現況

美馬市は徳島県西部に位置し、市のほぼ中央を東西に吉野川が、南北には穴吹川などの吉野川水系の河川が流れ、北側は讃岐山脈、南側の剣山山系をはじめ、総面積の約8割が山林で清らかな水と豊かな緑に囲まれた自然環境が豊かな地域である。

美馬市の人口は1950年頃をピークに減少を続け、平成27年4月には31,176人（住民基本台帳登録者数）、令和2年11月には28,460人まで落ち込んでいる。

美馬市には、歴史的資産が多く残されており、観光資源としても活用されている。「うだつの町並み」は、江戸時代から明治にかけて藍で栄えた往時を偲ばせる文化的価値の高い通りで、国の重要伝統的建造物群保存地区に指定されている。「寺町」は、まちの一角に寺が建ち並び、古都の趣を感じさせ、歴史的散策を楽しむことができる。

近年は山間部の農家で伝統的に行われていた農耕法が「にし阿波の傾斜地農耕システム」として世界農業遺産に登録されるなど、地域の農業にも注目が集まっている。一般の農家が民泊として都市部の修学旅行生等を受け入れ、農業を通じて地域の住民と交流する教育研修旅行や、農家等に民宿を併設した農林漁家民宿は美馬市の新たな観光資源となっている。

また、森林が豊富であることから、以前から林業が盛んであり、特に市南部の木屋平地区においては若い世代の雇用や所得を生み出す地域の基幹的な産業となっている。

### 4-2 地域の課題

国立社会保障・人口問題研究所による美馬市の2060年の推計人口は11,298人であるが、美馬市の人口ビジョンでは2060年の目標人口を20,000人としている。人口の減少は進学・就職等で本市を離れる若者が多いことや、出生数が減少したことが原因と考えられる。目標人口達成には美馬市を離れた若者が

美馬市に戻ってこることが重要であるが、このためには働きがいのあるしごとを確保する必要がある。

美馬市の主要な観光地である「うだつの町並み」は観光入込客数は県内有数であるものの、市内の他の観光地である「寺町」「竜王山」「大滝山」等へのアクセスが整備されていないため、美馬市を訪れる観光客の滞在は短時間となり、宿泊は近隣の市町村へ流出する傾向にある。このため、観光による雇用や所得の増加等の経済波及効果が限定的になっている。

また、林道は整備が遅れている上に、既存林道と幹線道路とのネットワークが弱いことから、森林整備や木材搬出が効率的に行えていない。特に木屋平地区は、令和2年10月に国道438号が通行不能となった際には周辺の市道・林道の整備が十分でないことから市中心部への所要時間がおよそ2倍になるなど道路整備が急務となっている。

#### 4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生道整備推進交付金により市道と林道を一体的に整備することにより、市内観光地間のネットワーク化を図る。関連事業として教育研修旅行事業や農林漁家民宿開業支援事業等を実施することで市内宿泊施設宿泊者数を増加させ、滞在型観光を推進する。

また、林道と関連する市道を一体的に整備し、山中の施業箇所や木材集積地へのアクセスを改善する。あわせて森林経営管理事業を行うことで市内素材生産量を増加させ、林業の活性化を目指す。

- (目標1) 滞在型観光の推進（市内宿泊施設宿泊者数の維持）  
63,985人（令和2年度）→63,000人（令和7年度）
- (目標2) 林業の活性化（市内素材生産量の増加）  
27,647m<sup>3</sup>（令和2年度）→33,000m<sup>3</sup>（令和7年度）

### 5 地域再生を図るために行う事業

#### 5-1 全体の概要

美馬市には、徳島自動車道のICが2つあり、国道4路線及び主要地方道である県道12号線が整備されていることから幹線道路による市外との交通アクセスの利便性は高い水準にある。しかし、市内の約8割を山林が占めているため市道及び林道の整備が遅れており、幹線道路へのアクセスが弱い。

そこで、地方創生道整備推進交付金により、県道12号線、脇町地区市道、美馬地区市道、林道竜王塩江線からなる市内観光地間のネットワーク化を図る。これにより、「うだつの町並み」を訪れた観光客が市内の他の観光地にも足を運ぶことが容易となり、観光客の美馬市内での滞在時間の増加や市内の他の観光地の活性化につなげることができ、市内での宿泊者数の増加も期待できる。

また、国道438号・192号を中心として、そこから延びる市道、林道の改良等を行うことにより、効率的な道路網を構築する。これにより、森林整備や木材

搬出における効率化を図り、林業・木材産業の生産活動を向上させ、林業の振興を図っていく。

また、市内の道路網が整備されることにより、市内点在する教育研修旅行受入れ農家へのアクセスも改善され、地域住民との交流がより促進され、受入数の増加が期待される。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

### (1) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる施設は以下のとおりで、事業開始に係る手続等を完了している。  
なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

・市道 道路法に規定する市道に認定済み。( )内は認定年月日。

脇町19号線	(平成21年3月31日)
脇町26号線	(平成21年3月31日)
脇町39号線	(平成21年3月31日)
脇町40号線	(平成21年3月31日)
脇町82号線	(平成21年3月31日)
脇町112号線	(平成21年3月31日)
脇町133号線	(平成21年3月31日)
脇町137号線	(平成21年3月31日)
脇町325号線	(平成21年3月31日)
脇町366号線	(平成21年3月31日)
脇町417号線	(平成21年3月31日)
脇町419号線	(平成21年3月31日)
脇町421号線	(平成21年3月31日)
脇町485号線	(平成21年3月31日)
脇町489・490号線	(平成21年3月31日)
脇町501号線	(平成21年3月31日)
脇町522号線	(平成21年3月31日)
脇町610号線	(令和2年3月31日)
美馬3号線	(平成21年3月31日)
美馬4号線	(平成21年3月31日)
美馬7号線	(平成21年3月31日)
美馬14号線	(平成21年3月31日)
美馬15号線	(平成21年3月31日)
美馬477号線	(平成21年3月31日)
美馬548号線	(平成21年3月31日)
美馬611号線	(平成21年3月31日)
穴吹7号線	(平成21年3月31日)
穴吹29号線	(平成21年3月31日)
穴吹44号線	(平成21年3月31日)

- 穴吹108号線 (平成21年3月31日)
- 穴吹341号線 (平成21年3月31日)
- 穴吹358号線 (平成21年3月31日)
- 穴吹387号線 (平成21年3月31日)
- 穴吹475号線 (平成21年3月31日)
- 木屋平93号線 (平成21年3月31日)
- 木屋平96号線 (平成21年3月31日)
- 木屋平104号線 (平成21年3月31日)
- 木屋平140号線 (平成21年3月31日)

・林道 森林法による吉野川地域森林計画書(平成29年策定)に路線を記載。

- 梶山内田線
- 高越二戸線
- 田野内杖立線
- 谷口カケ線
- 木屋平木沢線
- 竜王塩江線
- 半平杖立線
- 杖立線
- 大谷山線

**[施設の種類] [事業主体]**

- ・市道 美馬市
- ・林道 徳島県、美馬市

**[事業区域]**

- ・美馬市

**[事業期間]**

- ・市道 令和3年度～令和7年度
- ・林道 令和3年度～令和7年度

**[整備量及び事業費]**

- ・市道 16.047 km、林道 7.39 km
- ・総事業費 3,540,000 千円 (うち交付金 1,764,800 千円)
  - 市道 1,480,000 千円 (うち交付金 740,000 千円)
  - 林道 2,060,000 千円 (うち交付金 1,024,800 千円)

**[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]**

(令和/年度)	基準年 (R2)	R3	R4	R5	R6	R7
指標1 観光ルートへのアクセス改善 竜王山～寺町～うだつの町並み～大 滝山～竜王山	145分	145分	140分	130分	128分	126分
指標2 木材の生産性の向上						

杖立峠～谷口～美馬郡木材協同組合 集積場	95分	95分	93分	91分	90分	85分
梶山～瀧名～美馬郡木材協同組合 集積場	78分	78分	76分	75分	73分	70分

毎年度終了後に美馬市の職員が必要な調査を行い、速やかに状況を把握する。

#### [事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

市道及び林道を一体的に整備することにより、個別に整備する場合と比較すると、効率的かつ効果的な道路整備が可能となり、観光地の連携や林業の振興といった地域再生の目標達成により資するとともに、全体の整備コストの削減が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

本計画記載の全ての市道及び林道の整備は、美馬市国土強靱化地域計画に基づき実施するものである。

### 5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「儲かる」観光「儲ける」林業美馬市再生計画を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

##### (1) 教育研修旅行事業

内 容 教育研修旅行は都市部の修学旅行生を主なターゲットとし、農家に宿泊し、農業体験や地域住民との交流を行うことにより、受け入れ家庭の所得の増加や地域の活性化につながっている。受け入れに必要な研修や都市部への営業活動による支援を実施する。

(一部に地方創生推進交付金を充当)。

実施主体 美馬市・一般社団法人そらの郷

実施期間 令和3年4月～令和8年3月

##### (2) 農林漁家民宿開業支援事業

内 容 農家等の所得向上のため、民宿開業に必要な設備改修や登録申請費用を補助する。(美馬市単独事業)

実施主体 美馬市

実施期間 令和3年4月～令和8年3月

##### (3) 農林産物ブランド化事業

内 容 市が定める基準に該当する生産者を認定し、市が定めるロゴマー

クの使用を認めることでブランド力を向上させ、生産拡大と販売額の増加を図る。（美馬市単独事業）

実施主体 美馬市  
 実施期間 令和3年4月～令和8年3月

**（４）森林経営管理事業**

内 容 森林の保全と林業の活性化を目的とし、市が森林を管理できない所有者から委託を受けて計画的に森林の経営・管理を行う。（森林環境譲与税を活用）。

実施主体 美馬市  
 実施期間 令和3年4月～令和8年3月

**6 計画期間**

令和3年度～令和7年度

**7 目標の達成状況に係る評価に関する事項**

**7-1 目標の達成状況に係る評価の手法**

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に徳島県及び美馬市が必要な調査を行い、速やかに状況を把握するとともに、「美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会」において、数値目標や達成度、効果などについて検証を行い、必要に応じて今後の事業実施にも反映させる。

**7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容**

	令和2年度 (基準年度)	令和5年度 (中間年度)	令和7年度 (最終目標)
目標1 市内宿泊施設宿泊者数の維持	63,985人	61,500人	63,000人
目標2 市内素材生産量の増加	27,647m <sup>3</sup>	31,000m <sup>3</sup>	33,000m <sup>3</sup>

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
市内宿泊施設宿泊者数の維持	宿泊者統計調査より
市内素材生産量の増加	徳島県木材需給実績報告書より

- ・ 目標の達成状況以外での評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（美馬市のホームページ）により公表する。